

# 教育広報誌「こうとうの教育」制作及び関連動画制作業務委託 プロポーザル実施要領

## 1 事業の趣旨

本業務では、教育委員会の取り組みをわかりやすく区民等に伝えるため、教育広報誌「こうとうの教育」及び関連動画を制作する。

「こうとうの教育」は、保護者・学校関係者に限らず、区民全体に向けて教育行政の取り組みの周知と理解促進を目的とし、発行する。これまで「こうとう区報」別冊として全戸配布を行ってきたが、今後はホームページ上での掲載を中心とすることから、より魅力ある誌面の構成やコンテンツの充実を図っていく必要がある。

このため、制作にあたっては、民間事業者の持つノウハウや専門性を活かした提案を広く求め、より効果的な事業を実施するため、公募型プロポーザルを実施する。

## 2 業務概要

### (1) 業務名

教育広報誌「こうとうの教育」制作及び関連動画制作業務委託

### (2) 業務内容

別紙1「企画提案仕様書」のとおり

### (3) 業務期間

契約確定日の翌日から令和8年3月31日まで

※令和7年5月下旬の契約を見込んでいる。

※ただし、業務実績が良好かつ仕様に変更がない場合、契約を2回まで（最長令和10年3月31日まで）更新することができる。

### (4) 委託上限額

4,433,000円（消費税込）

## 3 参加資格

企画提案に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者であっては再生計画の認可がなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者であって

は更生計画の認可がなされていない者でないこと。

- (3) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員の統制下にある法人ではないこと。
- (4) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱（27江総経第3281号）による指名停止を受けていないこと。
- (5) 江東区における競争入札参加資格を有すること（東京電子自治体共同運営「電子調達サービス」による）。
- (6) 平成27年度以降に、地方自治体において、今回提案しようとする業務と類似の受託実績があること。

#### 4 スケジュール

実施要領の公表期間	令和7年2月10日（月）～ 令和7年3月28日（金）午後5時
質問受付期間	令和7年2月10日（月）～ 令和7年2月25日（火）午後5時
質問回答日	令和7年2月28日（金）
参加表明書等の提出期限	令和7年3月21日（金）午後5時
企画提案書等の提出期限	令和7年3月28日（金）午後5時
第一次審査結果通知	令和7年4月18日（金）までにメールで通知
第二次審査（プレゼンテーション）	令和7年4月25日（金）【予定】
最終選定結果通知	令和7年5月2日（金）【予定】

※ スケジュールは変更となることがある。

#### 5 参加手続

##### (1) 実施要領の公表

- ① 公 募 期 間：令和7年2月10日（月）～3月28日（金）午後5時
- ② 公 募 方 法：区ホームページにて公表

##### (2) 質疑・回答

- ① 質問受付期間：公募開始～令和7年2月25日（火）午後5時必着
- ② 質 問 方 法：質問書（様式4）に記載し、電子メールにより「13 担

当課」に提出すること。メールの件名は「【参加者名】プロポーザルにかかる質問」とすること。

③ 回 答 日：令和7年2月28日（金）

④ 回 答 方 法：質問の回答は江東区ホームページに掲示し、個別回答は行わない。

(3) 参加表明書等の提出

① 提出書類：「6 提出書類」の(1)から(3)

② 提出期限：令和7年3月21日（金）午後5時厳守

(4) 企画提案書等の提出

① 提出書類：「6 提出書類」の(4)から(7)

② 提出期限：令和7年3月28日（金）午後5時厳守

(5) 提出先

提出先は「13 担当課」とし、持参（平日午前9時から午後5時まで）又は郵送（必着）とする。持参の場合は、事前に「13 担当課」まで連絡すること。なお、提出期限後に到着した書類は無効とする。

## 6 提出書類等

(1) 参加表明書【様式1】 …1部

(2) 会社概要【様式2】 …1部

(3) 業務受託実績書【様式3】 …1部

※ 「3 参加資格(6)」の受託実績が確認できる書類（契約書表紙の写し）を添付すること。

(4) 企画提案書 …正本1部、副本6部

(5) 紙面試作品 …正本1部、副本6部

(6) 動画サンプルデータ …DVD-R等の媒体で1部

(7) 価格提案書（見積書）…1部

## 7 書類等作成時の留意事項

(1) 企画提案書

① 用紙サイズは、原則Aサイズ（縦横不問）とすること。

② 表紙・目次を含め両面使用で30頁以内とし、全体の通しのページ番号を付すこと。

③ 正本1部は表紙に事業者名を記入し、副本6部については事業者名、ロゴマーク等、作成者が判別できる表示をしないこと。

④ 記載内容については「8 企画提案書の記載内容」を参照。

(2) 紙面試作品

- ① 紙面の試作品は、「こうとうの教育 第46号」を題材とし、1面および任意の1～2ページを選択し、作成すること。
- ② 規格等は別紙2「教育広報誌「こうとうの教育」制作委託内容詳細」に記載のとおりとする。

(3) 動画サンプルデータ

- ① 本件業務で制作する動画サンプルデータを提出すること。なお、動画サンプルは、過去に制作した類似業務の成果物であっても差し支えない。
- ② 動画サンプルデータは、MP4形式でDVD等の媒体に収納し提出する。
- ③ 動画サンプルデータには、作成者が判別できる事項が含まれていないこと。

(3) 価格提案書（見積書）

- ① 用紙サイズはA4サイズとする。
- ② 宛名は「江東区契約担当者」、件名は「教育広報誌「こうとうの教育」制作及び関連動画制作業務委託」とすること。
- ③ 価格は、教育広報誌「こうとうの教育」制作に係る価格と関連動画制作に係る価格を、それぞれ1回あたりの単価として記載すること。
- ④ 単価の記載にあたっては、仕様書の内容を踏まえ必要な経費を算出し、積算内訳（単価・数量・金額・その他必要事項）を可能な限り、詳細かつ明瞭に記載すること。
- ⑤ 見積書は、消費税込みの金額とする。

(4) その他

- ① 追加の資料提出、提出書類等の補正等を求める場合がある。
- ② 作成にかかる費用は参加者負担とする。また、提出書類等は、返却しない。
- ③ 提出書類は情報開示請求の対象となり（法令で定める非該当事由に該当する項目は除く）、開示請求があった場合、江東区情報公開条例に基づき公開することがある。
- ④ 企画提案書の内容で仕様確定とするものではない。

## 8 企画提案書の記載内容

企画提案書は、教育広報誌「こうとうの教育」制作と関連動画制作のそれぞれについて、以下の内容を記載し、作成すること。

(1) 業務の実施体制

(2) 制作方針・コンセプト

- (3) 作業スケジュール
- (4) 広報誌制作および動画制作に関すること
- (5) その他特記事項

提案書を補足する事項やその他提案があれば記載する。

## 9 選定方法・評価方法

各事業者の企画提案の審査は、教育広報誌「こうとうの教育」制作及び関連動画制作業務委託選定委員会が行う。

### (1) 評価基準

別紙「評価基準」のとおり

### (2) 第一次審査

提出書類について書類審査を実施し、上位3者程度者を第一次審査の通過者とする。同点数の者が複数の場合、価格提案書の金額が最も安価なものを上位者とする。なお、点数が60%未満の場合は、通過者として選定しない。

### (3) 第二次審査

第一次審査の通過者を対象に企画提案書について、プレゼンテーション(説明及び質疑応答)を実施する。実施時刻・場所は、第一次審査の結果の通知時に第一次審査の通過者のみに案内する。

#### 【留意事項】

- ① プレゼンテーションの時間は、1者あたり30分(説明20分、質疑応答10分)程度とする。
- ② 説明は、業務責任者が同席し、本業務を主体的に担当するものを行う。参加人数は3名までとする。
- ③ パソコンを使用する場合は持参すること(プロジェクター及びスクリーンは本区が用意する)。

### (4) 候補者の選定方法

- ① 失格者を除き、第一次審査と第二次審査の合計点が最も高い者を、契約の相手方の候補者として選定する。
- ② 最高点の者が複数の場合は、価格提案書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。なお、金額も同額の場合は、当該者は当初提案の金額の範囲内で、価格提案書を再作成し、再提出された価格提案書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。
- ③ ①、②に関わらず、第一次審査と第二次審査の合計点が60%未満の場合は、候補者として選定しない。

### (5) その他

次に掲げる事項に該当する者は、失格とする。

- ① 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- ② 本要領に示した企画提案書等の作成及び提出条件に違反した場合
- ③ 価格提案書の金額が委託上限額を超える場合
- ④ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合
- ⑤ 評価に関わる委員に対し、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- ⑥ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

## 10 選定結果の通知・公表

第一次審査後、企画提案書等を提出した全ての事業者へ審査結果をメールにて通知する。また、第二次審査後、プレゼンテーションに参加した全ての事業者へ選定又は非選定の結果を書面で通知する。なお、契約締結後、下記項目について江東区ホームページにて公表する。

### 【公表事項】

- ① 候補者の名称、合計点及び選定理由
  - ② ①以外の参加者の名称及び合計点
- ※ ①以外の参加者の名称は、ABC表記とし、合計点は点数順で表記する。

## 11 契約手続

- (1) 契約の相手方に選定された者と本区との間で、委託内容、経費等について再度調整を行った上で委託契約を締結する。
- (2) 選定された候補者が、特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した提案辞退届（様式5）を提出すること。なお、この場合、次順位者を候補者とする。

## 12 その他

- (1) 参加表明書の提出後に辞退する場合は、提案辞退届（様式5）により届けるものとする。
- (2) 提案については、1者につき1回に限る。
- (3) 企画提案書等の書類等を提出した後の差替、訂正、再提出をすることはできない。ただし、本区から指示があった場合を除く。
- (4) 参加表明書を提出した後、本区が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。
- (5) 提出書類の作成、提出及びプレゼンテーション等に要する経費は、参加者の負担とする。

- (6) 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とする。
- (7) 審査期間中の審査内容についての問い合わせには一切応じない。

### 1 3 担当課

江東区教育委員会事務局庶務課教育政策調整係（庁舎6階1番窓口）

担当：井原

〒135-8383 江東区東陽4-11-28

電話：03-3647-8542（直通）

電子メール：580106@city.koto.lg.jp